

# たいし

Public Relations TAISHI Town



▲2月14日(土)、15日(日) 電車 de 竹内街道・横大路 (大道) マルシェ

2026

3

No.616



## index

- 3 新モビリティ導入に向けた取り組み
- 4 南河内地域2町1村未来協議会の歩み
- 6 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 12 健康インフォメーション
- 14 太子町高齢者情報局
- 15 子育て応援ナビ
- 16 人権コーナー「気づく」
- 17 タウンインフォメーション

# 公民連携によるまちづくり

## 株式会社フジ医療器様による広報プロモーション研修を行いました

2月4日、町と包括連携協定を締結する株式会社フジ医療器の社員を講師に迎え、広報プロモーションをテーマとした研修を行いました。

研修では、町職員をはじめ、広報サポーターや町公民連携パートナーである四天王寺大学の学生広報スタッフを対象に、プロモーションやリスクマネジメントについてお話ししました。

また、町内の工場を見学し、製造過程や動画を活用した情報発信のノウハウをご紹介しました。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



## 「歴史をめぐる冒険 ～南河内デジタルスタンプラリー～」を行っています

令和7年5月に南河内地域に位置する羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村と大阪府が共同で設置した「南河内基礎自治機能充実強化協議会」では、南河内の地域活性化をはじめとした様々な取り組みを共同で進めています。

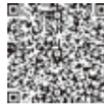
その一つとして、デジタルスタンプラリーアプリ「スポットツアール」を活用し、古墳や神社を巡る「南河内の歴史」をテーマとしたデジタルスタンプラリーを行います。



3月1日(日)から、期間内に全てのスポットを巡りスタンプを取得された人の中から抽選で10人に各市町村が用意するノベルティをプレゼントします！

※参加には、デジタルスタンプラリーアプリ「スポットツアール」が必要です。(アプリに掲載されている各ルートのスポット周辺でアプリを起動すると、スタンプが取得できます。)

詳しくは、こちらから▶



【と き】 5月10日(日)まで

【参加費】 無料

【イベント報酬】 南河内地域にまつわる景品

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## 太子町地域公共交通会議委員募集

令和8年度太子町地域公共交通会議委員の改選にあたり、より開かれた会議とするため、委員の一部を住民の皆さんから公募します。

【応募資格】 町内に在住する満18歳以上の人

※ただし、公務員でなく、平日の昼間に行う会議に出席可能な人。

【公募人数】 2人

【応募方法】 3月2日(月)～16日(月)までに、必要事項を明記し、秘書政策課窓口まで持参、または、ご郵送ください(応募様式は自由)。

【必要事項】 住所・氏名・生年月日・性別・職業(学校名・勤務先など)・電話番号・応募理由(400字以内)・地域活動やボランティア活動の実績など

※持参の場合は、午前9時～午後5時30分まで(土日、祝日を除く)。

※郵送での応募の場合は、3月16日(月)の消印まで有効です。

※選考結果は応募者全員に通知します。

【委員の任期】 委嘱の日～令和10年3月31日(金)

【委員の報酬】 日額 7,000円

◆申込・問合せ 〒583-8580南河内郡太子町大字山田88番地 太子町役場秘書政策課 ☎98-5531

## 町立図書館の「応援団」になりませんか？ 図書館友の会「ブックワーム」会員募集！

町立図書館が大好きで、町立図書館の充実を願う人、町立図書館でボランティア活動をしたい人など、町立図書館に興味があり、応援したい人を募集します。

【活動期間】 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)  
(期間中、月1回程度)

【応募資格】 町立図書館の活動に関心のある18歳以上の人

【募集人数】 若干名

※応募者多数の場合は選考のうえ決定。

【活動内容】 町立図書館サービスを推進する活動など

【応募方法】 3月19日(木)までに、下記二次元コードの町ホームページ、または、町立図書館内の窓口に設置している応募用紙でご応募ください。

【その他】 活動に対する報酬の支給はありません。

応募は、こちらから▶



◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

生涯学習課 ☎98-5534

## ▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.17

大阪府では、持続可能な地域公共交通を確保するため、自動運転バスの実証実験の取り組みが進められています。1月29日に第7回新モビリティ導入検討協議会が行われ、新モビリティ導入に向けた検討状況について、安定性・安全性を確保するための取り組みや、今後の全体スケジュールが示されました。

今回は、示された内容の概要をお知らせします。詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。



### ●自動運転バスの安定性・安全性を確保するための取り組み

大阪府ホームページは、こちらから▶

#### ①工場における特別点検・試走の実施

- ・特別点検の項目については、EVMJ社の提案に対し、専門家の意見を反映
- ・EVMJ社が、使用予定車両の特別点検・試走(約1.5か月)を実施(点検実施時はOsaka Metroが立会)
- ・Osaka Metroでの受入確認検査の実施

#### ②南河内地域における走行時の点検・整備強化

- ・EVMJ社が、車両の法定定期点検に加えて、出庫前点検及び自主点検を実施(代替車両を配備)
- ・万が一の車両不具合・トラブル発生時に、速やかにEVMJ社による点検・整備を実施

#### ③南河内地域におけるテスト走行・運転士トレーニング・施設整備などの実施

- ・特別点検・試走を完了し、安定性・安全性が確認された自動運転車両を南河内地域の走行ルートでお客さまを乗せない形でテスト走行・運転士トレーニングを約3か月間実施
- ・路車協調システム、街路樹剪定など障がい物除去などの実施(実証実験期間中)

	1月～2月	3月以降
車両の安全性	①工場における特別点検・試走の実施 ②南河内地域における走行時の点検・整備体制の構築	Osaka Metroで受入確認検査の実施
南河内での安全走行		③南河内地域におけるテスト走行・運転士トレーニング・施設整備などの実施 ②南河内地域における走行時の点検・整備強化

### 【特別点検開始後のスケジュール】

	～令和8年1月	2月	3月	4月	5月	6月
点検内容など 安定性・安全性 確保の検討		特別点検・試走 (約1.5か月)	実証実験(テスト走行・車両調整など) (約3か月) 一定周期ごとにメーカー点検実施		運行見極め	実証実験 (乗客乗車)

### 【実証実験(テスト走行)後のスケジュール】

- ・安定性・安全性確保及びレベル4認可取得を両立させるため、3台目の車両も活用
- ・1号車は、お客さまを乗せた自動運転での運行を概ね3か月毎に北部ルートと南部ルートを交互に実施
- ・2号車は、自動運転の走行調整を行うが、1号車の定期点検時などには代替車両としてお客さまを乗せて運行
- ・3号車は、自動運転走行試験の遅れを回復するよう、自動運転レベル4に向けた車両として活用

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【1号車】 乗客あり	北部ルート		南部ルート			北部ルート		南部ルート		
【2号車】 乗客なし	調律車 自動運転レベルアップ									
【3号車】 リカバー用	走行調整 自動運転レベルアップ									

※特別点検・試走で不具合や問題を確認した場合は、安全性確認のためスケジュールなどを変更する場合があります。

出典：第7回新モビリティ導入検討協議会資料

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 大阪府新交通施策推進課 ☎06-4397-4142

## マルシェ de たいし・新モビ FESTA

フリーマーケットやキッチンカー、あてものや飲食ブースが多数出展されます。ジャンケン大会や抽選会も行いますのでぜひ、お越しください。

また、当日は、新モビ FESTA が同時開催されます。詳しくは、本紙折り込みチラシをご覧ください。

なお、マルシェ de たいしの出店者を募集中です。募集要

項など詳しくは、太子町観光協会ホームページ、をご確認ください。

観光協会ホームページは、こちらから▶

【と き】 3月28日(土) 午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

◆問合せ (一社) 太子町観光協会 ☎26-8051

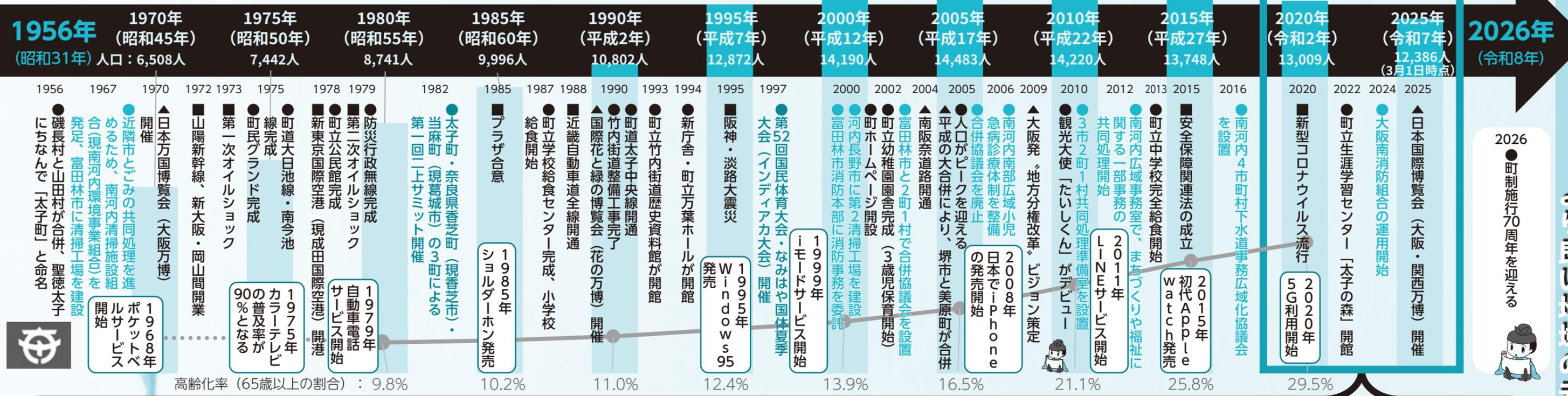


# 町制施行後70年 (1956年～2025年) の歴史とともに振り返る

# 太子町の基礎自治関連取組年表と 南河内地域2町1村未来協議会の歩み

南河内地域2町1村未来協議会では、大阪府と共同で、太子町・河南町・千早赤阪村の地域の将来のあり方を検討しています。町は、これまで住民の皆さんが安心して快適に生活して頂けるように、道路や公共施設などの整備、近隣市町村との連携など、行政サービスの充実・強化に取り組んできました。また、今後の人口減少などに対応しながら、今後も、行政サービスをしっかりと提供していくため、将来のあり方について検討を進めていきます。今回は、町制施行後70年の歩みとともに本協議会のこれまでの取り組みを、振り返っていきます。

太子町の人口・高齢化率の推移と年表 (●太子町、■国、▲大阪府)



「町村の将来のあり方に関する勉強会」を設置 (令和2年度)

町村が将来にわたり、持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、課題分析と対応方策の検討を目的に、大阪府とともに勉強会を設置。中長期の財政収支を確認するため「中長期財政シミュレーション」を作成しました。令和4年度からは、他地域に先行して、大阪府と太子町・河南町・千早赤阪村(南河内地域2町1村)で連携し、行政課題と対応方策の検討をスタートしました。

「南河内地域2町1村未来協議会」を設置 (令和5年5月23日)

2町1村がより連携し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして合併についても検討を深め、この地域のさらなる発展・成長をめざすために未来協議会を設置しました。

2町1村が一丸となって、この地域の発展・成長をめざすために何をすべきかを幅広く検討できる協議会です!

- 専門人材の確保
- 地域活性化
- 住民理解促進
- その他

### 採用試験の共同実施 (令和5年度～)

受験生の利便性を確保し、令和5年度から1次試験度からは2次試験(集団討論)予定者の交流会も令和5年度【共同実施による応募数】※共同試験実施前(単独実施

ながら、より良い人材を獲得するため、(学力試験)を共同で行い、令和7年度まで共同で行いました。なお、採用以降、毎年共同で行っています。令和7年度105人(時)の令和4年度応募者数は33人。

採用試験の実施にあたり、日程調整の難しさ、試験運営の効率化といった課題はありましたが、2町1村が連携し取り組んだことで支障なく試験を行うことができました。地元で就職活動をする人がいれば、ぜひ試験を受けてください!!

### サイクリングイベントの実施 (令和5年度～)

地域の魅力を発信するたフルーツロードをテーマにリングイベントを行いました【総参加者数】計440人

め、株式会社DIIGと連携し、南河内地域2町1村を巡るサイクリングイベントを行いました。

住民の皆さんが安心して暮らせる環境をつくるだけでなく、2町1村が協力して地域のさらなる発展をめざします。

### 住民アンケートの実施及び結果の広報紙掲載 (令和6～7年度)

地域の現状や将来像についての住民のみなさまの意識や意見をおや地域を進め「目指す未来像」の議論するためにアンケートを行いました。

多くの皆さんが、自分達の住む地域の将来に興味・関心を持ってくださっているということを知ることができました。



回答結果はこちら▶

公共インフラや事務の共同化・共同化など、様々な分野で2町1村で連携した取り組みは、広報たいしのバック

通化・共同化など、様々な分野で取り組みを検討、実施しています。詳しくは、広報たいしのバック



広報紙の閲覧は、こちらから▶

### 南河内基礎自治機能充実強化協議会を設置 (令和7年4月25日)

令和7年度から羽曳野市・大阪狭山市を加えた2市2町1村と大阪府で、人材、財源、施設などの限られた資源を地域として有効に活用し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして、市町村合併の調査及び研究を行うなど、将来のあり方などについて幅広い検討・議論を行い、もってこの地域のさらなる発展・成長に資することを目的として設置しました。

より良い地域の未来に向かって

## 第41回新春ジョギング大会

1月18日（日）町立総合スポーツ公園で、第41回新春ジョギング大会が行われました。

寒空の下、参加された皆さんは見事走り抜き、すがすがしい汗を流しました。

部門	順位	氏名	タイム
一般5kmの部	優勝	梅川 司	25分46秒
	準優勝	澤田 直弘	28分26秒
	第3位	大北 雅治	30分28秒
一般3kmの部	優勝	佃井 克	15分 2秒
	準優勝	田村 良介	15分38秒
	第3位	石井 寛隆	17分 3秒
小学生男子の部 3km	優勝	服部 仁太	14分 2秒
	準優勝	京谷 龍人	14分 4秒
	第3位	吉村 瞭佑	14分 5秒
小学生女子の部 3km	優勝	服部 優月	18分16秒
	準優勝	野坂 未央梨	18分16秒
	第3位	五十川桜ハイディ	20分42秒

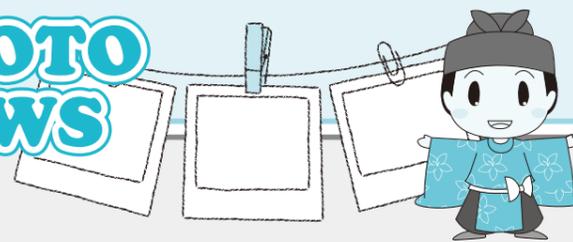


## アイススケート教室

2月11日（水・祝）尼崎スポーツの森で、太子町体育連盟主催のアイススケート教室が行われました。小学生など75人が参加し、講習を受けた後は、友だち同士や親子で仲良くすべり、昼食にはカレーを食べ、1日を満喫しました。



PHOTO NEWS



## 町立中学校マラソン大会

2月12日（木）に、町立中学校で恒例のマラソン大会が行われました。生徒たちは声援を受けながら寒さに負けず力いっぱい走り、ゴール後には達成感あふれる笑顔を見せていました。心に残る大会となりました。



## 新春ボウリング大会

1月24日（土）、太子町青少年指導員会主催の「新春ボウリング大会」が行われました。

参加した小学4年生～6年生と指導員が交流しながら、ボウリングや食事を楽しみました。



## 電車 de 竹内街道・横大路（大道）マルシェ

2月14日（土）、15日（日）に、近鉄大阪阿部野橋駅構内で「電車 de 竹内街道・横大路（大道）マルシェ」が行われ、日本遺産に認定された街道の沿道地域の魅力を発信しました。

町からも特産品などを出品し、たくさんの人に楽しんで頂きました。



## さつまいもが寄贈されました

令和7年12月23日（火）に、よいまちネット太子の皆さんから栽培・収穫されたさつまいも100kgを学校給食の食材として役立ててほしいとの趣旨で寄贈して頂きました。

寄贈頂いたさつまいもは、1月19日（月）と29日（木）に町立学校園の給食で使用しました。

こどもたちは「甘くて、美味しい!」と言って喜んで食べていました。

このような温かいお心遣いにより感謝します。



## 町立幼稚園 「防犯教室 を行いました」

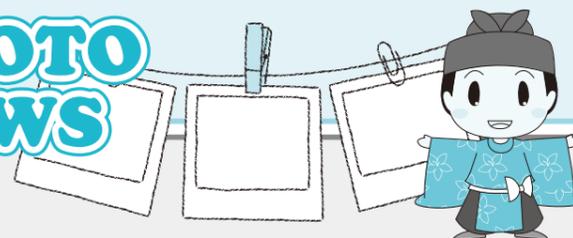
1月19日（月）、大阪府警の皆さんにお越し頂き、子どもたちに身の安全を守るためのお話をして頂きました。

防犯教室では、「一人で遊ばないこと」や「知らない人について行かないこと」、「怖いことや危険を感じたときには、近くの人や大人にすぐに知らせること」の大切さも教えて頂きました。

子どもたちは、真剣に話を聞きながら、自分を守るための大切なルールをしっかりと学びました。



## PHOTO NEWS



## たいしくんスマイル抽選会

1月29日（木）の太子TVで、記念品が当たるたいしくんスマイル2025の抽選会を行いました。当たった人も当たらなかった人も、新たに2026たいしくんスマイルが始まっていますのでぜひ、参加して健康づくりに取り組んでください。



## 冬季スポット展「古 刹南林寺の仏像」

3月8日（日）まで、町立竹内街道歴史資料館で、冬季スポット展「古刹南林寺の仏像」を行っています。

このスポット展では、南林寺の仏像が調査研究を経て寺外で初公開されますのでぜひ、ご覧ください。



## キッズスペースにたまごプールを設置しました!

役場庁舎1階 子育て支援課窓口のキッズスペースに木のたまごプールを設置しました。

ひのきの香りがいっぱいに広がった、手触りの良いタマゴの形のおもちゃに、こども達は「きもちいい」「おもしろい」と言って、楽しく遊んでくれています。役場にお越しの際はぜひ、ご利用ください。



## 介護予防講演会

2月6日（金）、町立万葉ホールで作業療法士の佐藤 孝臣 さん（株式会社アイトラック代表取締役）をお招きし、介護予防講演会「いくつになっても元気になれる～今から取り組む介護予防 in 太子町」が行われました。

フレイルチェックや簡単な体力測定を行い、いくつになっても元気に過ごすためのコツについてのご講演をして頂きました。また、町の現状や介護予防の事業について報告させて頂き、参加者の皆さんと一緒にこれからをより楽しく、自分らしく生活することについて考えました。





# がんばった人に

(敬称略) はなまる

- ◆人権擁護委員法務大臣感謝状  
刀根 道夫
- ◆近畿地方更生保護委員会委員長表彰  
津田 隆志
- ◆近畿地方保護司連盟会長感謝状  
伊庭 登美子
- ◆大阪府知事感謝状  
伊庭 純夫
- ◆大阪保護観察所長感謝状  
加納 加代子
- ◆大阪府保護司会連合会会長表彰  
石谷 淳二



◆第19回芦原会館少年四国地区 SABAKI トーナメント  
組手の部 小学4年男女混合の部 3位  
空手道松井道場 町立山田小学校  
4年生 大月 龍翔



◆大和会館主催第21回 ルーキーチャレンジ2025大会  
小学4年生の部 勝利者賞  
空手道松井道場 町立磯長小学校  
4年生 林 奏斗



◆大和会館主催第21回 ルーキーチャレンジ2025大会  
中学生の部 勝利者賞  
空手道松井道場 町立中学校  
2年生 澤田 柚乃



◆JVCA 交流大会 準優勝  
太子キラリ



◆ひよこ杯 準優勝  
太子キラリ



◆北野杯 5年生大会 第3位  
太子キラリ



◆富田林市民大会 優勝  
太子町ジュニアサッカークラブ 5年生



◆富田林市民大会 3位  
太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆加賀田チャレンジカップ 準優勝  
太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆富田林ロータリーカップ 2位  
太子FC 町立中学校



◆大阪中学校総合体育大会 南河内地区予選 南河内地区新人大会 優勝  
町立中学校 女子バスケットボール部



◆第63回技能五輪全国大会 銅メダル  
メカトロニクス 道端 翔大

## 5 図書館行事予定 おはなしひろば 3月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

- 【と き】 3月21日(土) 午後2時～(約30分間)
- 【ところ】 町立図書館内(児童エリア)
- ◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

●4月号の題は「支」(締め切り3月5日)。5月号の題は「陽」(締め切り4月5日)です。

■独酌で呑む酒わびし妻恋し  
菅部 次夫

■反省の今日一日の独り言  
小路 淳水

■親も子も独立独歩そんじやまた  
奥田 早苗

■孫業立ち独居老人仲間入り  
吉田多美子

■ひな祭り孫の顔みて独り酒  
吉 宗

■箱根路を独り占めして大逆転  
上田 恒子

■独学で広報川柳もう六年  
松本 京子

■ユーチューブ歌姫気取り独唱ナ  
山崎 忠光

## 川柳 独

敬称略

■寒晴の道の辻々地蔵尊  
桃井 克夫

■小さき手に思はず譲る歌留多会  
麻野 明子

■初空に一年の幸願ひけり  
高田 正裕

■白杖の喜寿の歩みに初日影  
明石 志郎

■晴れやかや成人の日の村役場  
松井けい子

■元旦やラインで受ける初日の出  
木多 幸子

■霜の田を黒に変え行く耕運機  
河波 正昭

■垣根越し隣家山茶花我家は梅  
増田 和一

■床の間の林火の軸や年明くる  
茂里フサエ

■夜明前枯葉鳴子の音がする  
檜 裕

## 俳句 敬称略

- ゆずってほしい
- ・くわ(農作業用) [無料]
- ◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。
- ◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

**ジモティー**

地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。




## 剣道体験会開催

剣道を観て、竹刀を使い、礼儀作法を学びませんか。連絡なしで参加頂けますので、気軽にお越しください。

【と き】 3月8日(日) 午前10時～正午  
※通常の練習日は、水曜日・土曜日の午後6時30分～。

【ところ】 町立総合体育館 サブアリーナ  
※ところは変更となる場合があります。  
Instagramもやっていますので@soutokukanでぜひ、ご覧ください。  
詳しくは、Instagramのメッセージ、または、メールでお問い合わせください。  
Instagramは、こちらから▶

◆問合せ 太子町聖徳館  
Email: shoutokukan@outlook.jp

## 行政書士無料相談(予約制)

【と き】 3月26日(木) 午後1時30分～4時30分  
【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室  
【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約  
【申込】 平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部 濱田 ☎50-1110

## 弁護士による無料法律相談(予約制)

大阪弁護士会による、無料法律相談を行います。日頃疑問に思っていること、お悩みなどお気軽にご相談ください。事前予約が必要です。

【と き】 3月19日(木) 午後1時～4時  
※相談時間は30分。

【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室  
【対象】 町内在住の人  
【申込】 電話、または、下記二次元コードからお申込みください。  
申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 総務財政課 ☎98-0300

## 障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 3月19日(木) 午後1時～3時  
【ところ】 役場庁舎1階 相談室  
【申込】 3月13日(金)までに、電話、または、下記二次元コードからお申込みください。  
申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



**健康 information**

いきいき健康課  
(町立保健センター内) ☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★ **かならず母子手帳をお持ちください。**

● **場所** 町立保健センター (2階すこやかホール)

3月の乳幼児健診	対象児	実施日	4月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和7年10月13日～令和7年11月12日生まれ	3月12日(木)	2歳6か月児健診	令和5年8月1日～令和5年9月30日生まれ	4月2日(木)
1歳6か月児健診	令和6年7月1日～令和6年8月31日生まれ	3月10日(火)	3歳6か月児健診	令和4年8月1日～令和4年9月30日生まれ	4月14日(火)
5歳児健診	令和3年2月1日～令和3年4月1日生まれ	3月5日(木)	※乳幼児健診の実施時間は、個別に通知します。		
4か月児健診は、4月からその月に満4～5か月となる乳児を対象に2か月に1回(奇数月)行います。					
歯★ピカ相談	妊娠中の人や出産後1年の女性・乳幼児	3月18日(水)	【と き】 午前11時～ 歯科衛生士によるお口や歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

● **健康づくり** ● **場所** 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	3月2日(月)	午前9時30分～	必ず水分補給のための飲み物(水・お茶)を持参して適宜水分補給をしましょう。ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう 雨天の場合、中止となります。
ストックウォーキング	3月17日(火)		

● **健康相談** ● **場所** 町立保健センター

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	3月27日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂く健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

● **場所・問合せ** 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

● **毎月19日は食育の日!**

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

【ほうれん草】

夏に比べて冬にとれるほうれん草は、葉が肉厚になり、甘味・栄養価が高くなります。寒さで免疫力が落ちやすいこの時期にぴったりの栄養素をたくさん含み、特にビタミンCとビタミンAが豊富です。ビタミンCは、風邪の予防や疲労回復に役立ち、ビタミンAは、体内で免疫機能をサポートし、細菌やウイルスの侵入を防ぐ働きをしています。根元の赤い部分にも栄養や甘みがあるので、捨てずに一緒に食べましょう。

【保存方法】

湿らせた新聞紙やペーパータオルで葉を包み冷蔵庫で立てて保存する。また、下茹でした後に冷凍保存すれば、栄養価を保ちながら必要な分だけ使えるので便利です。

参照：JAグループ ホウレンソウ | とれたて大百科 | 食や農を学ぶ

◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520



●の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

10 **受けましょう!がん検診**

がん検診は無料です。対象のご家族やお友達と誘い合わせてご予約ください。

● **役場で受けるがん検診(予約制)**  
今年度最後の役場で受ける大腸がん検診です。

【と き】 3月11日(水)  
【ところ】 町立保健センター  
【対象】 40歳以上の人  
【申込】 あらかじめ町立保健センターへ電話でお申込みのうえ、午前10時～午後1時の間に検体キットをお持ちください。

● **病院(指定医療機関)で受けるがん検診**  
個別に病院(指定医療機関)で受けられるがん検診は、3月31日(火)までです。

予約が取れなくなる場合がありますので、対象となる人はお早めにご予約ください。

● **子宮頸がん**

【対象】 20歳以上の女性、昭和偶数年、平成奇数年生まれの人

- **乳がん**
- 【対象】 40歳以上の女性、昭和偶数年生まれの人
- **胃がん(胃内視鏡検診)**
- 【対象】 満50歳以上の人、昭和偶数年生まれの人
- **大腸がん**
- 【対象】 40歳以上の人

※太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル(ポイント)、さらに昨年に引き続き受診すると連続ボーナス5スマイルがもらえます。  
がん検診について、詳しくは下記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから ▶ 

◆ **申込・問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

5 **400ml 献血へのご協力をお願いします**

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時に激しく防御します。輸血に同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実は一人ひとり微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml献血は、200ml献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液で済みますので、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。

【と き】 3月27日(金) 午前10時～正午  
午後1時～4時

【ところ】 町立保健センター  
【対象】 男性：17歳～69歳 女性：18歳～69歳  
※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。

● **献血の回数(1年に献血できる回数)**  
男性：3回以内(1,200ml以内)  
女性：2回以内(800ml以内)



● **献血の間隔**  
男性：12週間後の同じ曜日、女性：16週間後の同じ曜日  
なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- 当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療(歯石除去を含む)を受けた人
- 一定期間内に予防接種を受けた人
- 6か月以内にピアスの穴をあけた人
- 外傷のある人(傷の状態によります)
- 動物にかまれた人
- 特定の病気にかかったことのある人(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)
- 海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- 輸血歴、臓器移植歴のある人
- 妊娠中、授乳中の人

など。採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

献血された人には粗品をご用意しています。詳しくは、お問い合わせください。

◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

こころほぐしの会(こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

子育て中のママ・パパも気軽に利用できます。相談内容は、ご自身やご家族が悩んでいること、どんなことでも構いません。気軽にご利用ください。

【と き】 3月25日(水) ①午前10時～、②午前11時～、③午後1時30分～、④午後2時30分～  
※①②の予約枠は、お子さんの保育も可能です。

【ところ】 町立保健センター  
【対象】 町内在住・在勤の人  
【内容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】 無料  
【申込】 事前に電話でご予約ください

◆ **申込・問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。  
今回は、「認知症について考える座談会」「介護予防講座 体操と簡単つぼ押しで健康長寿に」をお届けします。

**認知症について考える座談会**

認知症の人やその家族・身近な人たちが集まり、日ごろ感じていることや悩んでいることを話し合います。気持ちを共有したい人などはぜひ、ご参加ください。

- 【と き】 3月25日(水) 午後2時～3時30分
- 【ところ】 町立総合福祉センター
- 【対象】 認知症の人、身近に認知症の人がいる人
- 【定員】 7人(先着順)
- 【参加費】 無料
- ◆申込・問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

**5 介護予防講座 体操と簡単つぼ押しで健康長寿に**

人の身体には「つぼ」と呼ばれるポイントがたくさんあります。肩こりや腰痛の改善など、日々の健康のために役立つ方法を健康体操とともに紹介します。

- 【と き】 3月21日(土) 午後1時～2時
- 【ところ】 リハビリデイサービスサンテ
- 【対象】 65歳以上の人
- 【内容】 ・自宅のできる元気体操  
・簡単つぼ押しで健康長寿
- 【定員】 10人(先着順)
- 【参加費】 無料
- ※送迎を希望する人は、3月14日(土)までにお申込みください。
- ◆申込・問合せ リハビリデイサービスサンテ ☎98-1551  
地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

**令和8年度 大阪府手話通訳者養成講座の受講者募集**

大阪府登録手話通訳者を養成するため、下記①～③に関する講座を行い、通訳者に必要な知識と技術を習得して頂きます。

- ①言語としての手話に関する理解など
- ②聴覚障がい者・手話などに関する知識と心構え
- ③手話通訳者などの知識と心構え

- 【とき・ところ】 募集案内をご確認ください。
- 【募集期間】 2月24日(火)～3月19日(木)まで(必着)
- 【対象】 大阪府内に在住、または、在勤の人で、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能(初心者不可)。ただし、大阪府の手話通訳者としてすでに登録されている人は受講できません。
- 【定員】 各会場10人程度、受講判定試験あり(森之宮会場のみ、昼の部10人程度×2クラス、夜の部10人程度×2クラス)
- 【受講料】 無料(テキスト代などの教材費は実費負担)
- 【申込】 申込書に必要事項を明記し、郵送、または、下記二次元コードからお申込みください。  
申込みは、 こちらから▶
- ※募集案内及び申込書は、役場庁舎1階 福祉介護課で配布しています。
- 【郵送先】 〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 公益社団法人 大阪聴力障害者協会 大阪府手話通訳者養成講座担当
- ◆申込・問合せ 公益社団法人 大阪聴力障害者協会 ☎06-6748-0380 (平日 午前9時～午後9時、土曜日 午前9時～午後5時30分)

**令和8年度大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座受講者募集**

視覚に障がいのある人のために、声の図書、点字本の製作、対面朗読などのボランティア活動をして頂ける人で、これらの基礎的な知識・技能のある人を対象に、さらにスキルアップを図る「①点訳奉仕員中級養成講座」「②朗読奉仕員中級養成講座」を行います。

- 【と き】 6月4日～12月3日 毎週木曜日(全24回) ※ただし、7月2日、8月13日、10月8日を除く。
- 【ところ】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
- 【対象】 以下の受講資格をすべて満たす人を対象とします。なお、過去に本講座を修了した人、初めて学習する人は受講できません。  
(1)大阪府内に居住、または、勤務している人  
(2)市町村などが行う初級点訳・朗読奉仕員養成講座を修了した人、または、同等の技術力を習得していると認められる人  
(3)講座修了後、視覚に障がいのある人のために府内で点訳・朗読奉仕員として活動する人
- 【定員】 各25人  
※受講判定試験あり。(5月14日(木)予定)
- 【受講料】 無料(教材費の一部は実費負担)
- 【申込】 4月24日(金)(必着)までに、郵送、ファックス、または、申込フォームからお申込みください。  
詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。  
※ホームページは、3月9日(月)から公開されます。  
詳しくは、こちらから▶ 
- ◆申込・問合せ 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会 〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号 視覚障がい者支援センター内 ☎06-6748-0611(平日 午前9時～午後5時) FAX06-6748-0631

**5 子育て広場事業**

親子で参加できる、ひろばやイベントに行ってみよう!

事業名	と き	ところ	対 象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぶらす	3月4日、18日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までのお子さんと保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
すこやかひろば	3月11日、25日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール		
おひさまひろば	3月6日、13日 各金曜日 午前9時30分～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※3月27日(金)は、ぼっぴひろば開設準備のためお休みです。 ※午後から参加の場合、午後1時から入室できません。	町立幼稚園1階 おひさまひろば		子育て支援課 ☎98-5596
	★イベント★			
	●みんなで散歩に出かけよう! 【と き】 3月13日(金) 午前10時～ 【持ち物】 飲み物・着替え(必要な人)、動きやすい服装・帽子 【申 込】 不要	町立幼稚園1階 おひさまひろば	未就園児と保護者	
ひなたぼっこ	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※3月4日(水)・19日(木)午後、9日(月)・31日(火)・4月1日(水)終日はお休みです。	やわらぎ幼稚園内 子育て支援ルーム		やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこLINEは、こちらから▼ 
	★イベント★			
	●公園で遊ぼう 【と き】 3月26日(木) 午前10時～11時30分 【申 込】 不要 ※春休み中の兄弟児も参加可。	太子・和みの広場		
★スペシャルイベント★(要予約)				
	●パパと遊ぼう!(先着25組) 【と き】 3月8日(日) 午前10時～11時30分 【講 師】 あそび歌作家 小倉 げんき氏 【申 込】 予約受付中。 ※定員に達し次第、締め切ります。	町立生涯学習センター「太子の森」 視聴覚室	未就学児とパパ	

**注意事項**

- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。
- ◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596





人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

### 特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に人権擁護委員が応じます。秘密は厳守します。(相談無料)

【とき】3月10日(火) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】内田 久美子 (太子)  
関戸 充代 (太子)  
杉田 貴久子 (春日)  
上田 哲也 (山田)  
筒井 真澄 (山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 情報流通プラットフォーム対処法 (旧プロバイダ責任制限法)

情報流通プラットフォーム対処法は、SNS などにおける誹謗中傷などの違法・有害情報に迅速かつ適切に対応するため、大規模プラットフォーム事業者に削除申出への対応や運用状況の公表を義務づける法律です。

この法律は、従来の「プロバイダ責任制限法」を改正し、令和7年4月1日に施行されました。法令名も「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」へと変更されています。

詳しくは、こちらから▶



◆住民人権課 ☎98-5515

### 人権コラム「よき日へ」

## 外国にルーツのある保護者と子どもも安心できる学校・地域に

大阪教育大学 池上 英明

●もうすぐ入学式・始業式です。小学校では新1年生が期待と不安をいっぱいかかえて学校にやってきます。入学式会場では椅子に座りながら床につかない足をブラブラさせている子どもたちの姿が…。でも、今、学校に通えていない外国にルーツのある子どもたちがいます。●昨年10月文部科学省(以下文科省)は「令和6年度における学齢相当の外国人の子供の就学状況」を公表しました。それによると、学齢相当の外国人の子どもの人数(住民基本台帳上の人数)は163,358人でこれは前回調査より12,663人増えています(前回比8.4%増)。しかし、このうち、不就学の可能性がある外国人の子どもの数は8,432人(前回比169人減)なのです。●外国籍の子どもが不就学となる主な理由は、保護者に就学義務がないこと、経済的困難(学費、生活費)、日本語や学習内容の理解困難、本国への帰国予定、親の長時間労働や不安定な生活、適切な情報不足などが挙げられ、結果として学校に行きたくても行けない状況や、行政が把握しにくい状況が生まれています。●文科省は「我が国においては、外国人の子の保護者に対する就学義務はありませんが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、その子を日本人児童生徒と同様に無償で受け入れているところです」(文科省HP)としています。日本が批准する国際人権規約は「すべての人の教

育を受ける権利を保障、初等教育は義務的かつ無償」と定めています。●しかし、実際は、経済的困難、日本語の理解が難しいこと等々により、多くの子どもが就学出来ない状況にあります。さらに昨今の「日本人ファースト」の空気は、地域に暮らす外国にルーツのある保護者や子どもたちの不安感を高めていないのか心配でなりません。●私たちは正確な情報が無いと不安に陥り、時には人を傷つける行動に走ってしまうこと、また、傷つけられる場合もあることを「新型コロナウイルス感染症」で体験しました。「中国人の入店おことわり」の貼り紙、米国内で発生した「アジア人への暴言・暴力」など、今、思い出すと本当に恐ろしくなります。●今、外国人による犯罪が増加しているかのような言説が広まっていますが、実際は「日本で暮らす外国人は20年間で倍増していますが、外国人犯罪は3割も減っている」のです(東京新聞2025年7月19日)。早稲田大学の田辺俊介教授は「排外主義との向き合い方」(毎日新聞「論点」2025年12月17日)について、「暮らし知れば偏見減る」と述べられています。外国にルーツのある人々も共に地域で暮らす生活者であること、名前のある隣人として向き合う関係を築く必要があるのではないのでしょうか。そうすることで、外国にルーツのある保護者と子どもも安心できる学校や地域にできると思うのです。

### マイナンバーカードに関する臨時休日窓口の開設

マイナンバーカードに関する手続きのための臨時休日窓口を下記のとおり開設します。

※申請はできませんので、ご注意ください。

【とき】3月15日(日) 午前9時30分～正午

【ところ】役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】マイナンバーカード受け取りの人

- ①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)、②本人確認書類、③マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)に記載の本人確認書類、④通知カード(お

持ちの人のみ)、⑤住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード(お持ちの人のみ)

電子証明書の更新の人

①マイナンバーカード、②設定して頂いた暗証番号が分かるもの

※暗証番号は、利用者証明用電子証明書など：数字4ケタ、署名用電子証明書：英字大文字と数字の組合せで6～16文字。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 自衛官募集

#### ●一般幹部候補生

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

【応募資格】・大卒程度試験  
日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人。修士課程修了者などは、28歳未満の人。

- ・院卒者試験
- ・日本国籍を有する人で、修士課程修了者など、かつ、20歳以上28歳未満の人。

【受付期間】①3月1日(日)～4月3日(金)

②4月22日(水)～6月5日(金)

【試験期日】・1次試験

①に受け付けた人

4月11日(土)筆記試験

4月12日(日)筆記式操縦適性検査

(12日は海空の飛行要員のみ)

②に受け付けた人

6月13日(土)筆記試験

6月14日(日)筆記式操縦適正検査

(14日は海の飛行要員のみ)

#### ●一般曹候補生

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。

【応募資格】日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】3月1日(日)～5月7日(木)

【試験期日】1次試験 筆記試験  
5月16日(土)～24日(日)のいずれか1日が指定されます。

【その他】・身分は特別職国家公務員。

- ・昇給年1回、ボーナス年2回(6月、12月)、週休2日制、年次休暇などあり。

詳しくは、お問い合わせ頂くか、下記二次元コードから自衛隊大阪地方協力本部ホームページをご確認ください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎24-3799

## ～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和7年10月分～12月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。

令和7年10月～12月には、みなさまから10件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介し、頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアでも公表していますのでご覧ください。

### ●令和7年10月～12月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーブミラーが汚れていて見えないところが何か所もあるので定期的にメンテナンスをしてほしい。</li> <li>クリーンキャンペーンにもっと子どもたちが参加できるような工夫をしてほしい。</li> </ul>	2
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通に関して 上ノ太子駅前バス停留所での発車時刻を覚えやすい時刻にしてほしい。 上ノ太子駅町内周回線など循環系統路線の廻り方を一方向にしてほしい。 運転手休憩所として利用している建物で定期券販売をしてほしい。</li> <li>上ノ太子駅に急行列車を停車させてほしい。</li> </ul>	2
学校・社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内で行われているイベントで子どもたちの活動を披露する機会を増やしてほしい。</li> <li>保育園などの入園・継続の書類をオンライン申請にしてほしい。</li> <li>町立磯長小学校の長期休暇時に放課後児童会で給食を導入してほしい。</li> <li>自宅と町立磯長小学校の間の側溝に土が溜まって大雨になると溢れるので対処してほしい。</li> </ul>	4
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の収入で各種証明書などの発行手数料や保険料・税金などを減免・減税にしてほしい。</li> <li>庁舎案内板を正面玄関近くに設置してほしい。また、休日夜間入口の表示もしてほしい。</li> </ul>	2
計		10

### ●町長直通便の利用方法

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立生涯学習センター交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。※みなさまから寄せられたご意見は、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名の明記がない場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

# 令和8年度 非常勤職員を募集します

【申込方法】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 3月2日(月)～11日(水) 午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、書類審査・面接などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。

※面接時間は1人10分程度です。

【任用期間】 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

ダウンロードは、こちらから▶



職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	面接日	応募資格
図書司書	若干名	司書業務、事業企画及び運営、事務作業など	201,700円(月給)	【勤務時間】 午前9時45分～午後6時15分 【勤務日】 火～日曜日のうち週5日勤務(シフト制) ※社会保険・賞与年2回あり。	3月17日(火)	図書司書
臨時保育指導員(預かり保育指導員)	1人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,430円(時給)	【勤務時間】 水曜日：午後0時45分～5時15分 水曜日以外の平日：午後1時45分～5時15分 ※シフト制で週2～3日勤務。 ※長期休業中で指示のあった日は、午前8時15分～午後5時15分の間で指定する時間。	3月23日(月)	保育士免許、または、幼稚園教諭免許
家庭相談員	1人	育児ボランティアの開拓や育成支援 こどもの居場所づくりの企画	173,520円～ 179,680円(月給) ※資格により異なります。	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月～金曜日の週4日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	3月16日(月) 午後	①を必要とし、かつ、②③のいずれかの資格を有する人、かつ児童福祉に関する仕事の知識と経験を有する人 ①普通自動車運転免許(AT限定可) ②保育士資格(173,520円) ③教員免許(179,680円)
学芸員・歴史資料館施設管理者	1人	資料館事業の企画・運営、収蔵資料管理、施設管理業務・事務作業など	204,800円(月給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 火～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週5日勤務(シフト制) ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険・賞与年2回あり。	3月17日(火) 午前	学芸員資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
放課後児童支援員	3人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,380円(時給)	【勤務時間】 ・月～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日、祝日以外の学校休校日8時間以内、または、前後半の二交代制 【勤務日】 シフト制で週5日の勤務 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・賞与年2回あり。	3月16日(月) 午前	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
放課後児童会代替支援員	1人			代替支援員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 【勤務時間】 上記「放課後児童支援員」と同じ。		
放課後児童補助員	3人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,310円(時給)	非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	3月16日(月) 午前	
放課後児童代替補助員	1人			非常勤専門職員の放課後児童会・代替支援員と同じ		
生涯学習センター受付・事務(夜間)	1人	貸館業務、事務作業、清掃など	1,250円(時給)	【勤務時間】 午後5時15分～9時15分 【勤務日】 火～日曜日のうち週3日勤務(シフト制) ※事業・シフト状況などにより、午前9時～午後5時の間で指定する時間の勤務あり。 ※社会保険・賞与なし。	3月17日(火) 午後	資格要件はありません。

※全ての職種について、交通費支給あり。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## 催し

### 資料館友の会歴史講座

太子町のぶどうの歴史などについての講座を行います。(要予約)

【と き】 3月15日(日)

午後2時～3時

※質疑応答を含む。

※受け付けは、午後1時45分～。

【ところ】 町立生涯学習センター

「太子の森」3階 研修室

【テーマ】 太子町のぶどうづくり—令和7年度夏季展示より—

【講師】 鎌谷 祐里 氏

(歴史資料館学芸員)

【定員】 40人(先着順)

【参加費】 300円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

※当日は、友の会会員の入会受付を行います(年会費あり)。

【申込】 3月14日(土)までに、電話でお申込みください。(住所・氏名・電話番号)

◆申込・問合せ 町立歴史資料館 ☎98-3266

### 「図書館で春あそび！」

町立図書館友の会「ブックワーム」が、第4回春あそび企画として「図書館で春あそび！」を行います。

【と き】 3月25日(水)

午前10時30分～11時30分

※受け付けは、午前10時10分～。

【ところ】 町立生涯学習センター

「太子の森」3階

研修室1・2

【対象】 小学生

【参加費】 無料

【申込】 下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、

こちらから▶



※町立図書館の利用者カードをお持ちの人は、ご持参ください。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

## お知らせ

### 「日本のおいしい天然水」を寄贈頂きました

ダイドードリンコ株式会社から、災害時における備蓄水として、日本のおいしい天然水を240本寄贈頂きました。

寄贈頂いた水は、災害時や防災訓練時などに有効活用します。温かいお心遣いに、心より感謝します。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

### 男女共同参画推進懇話会傍聴

第2回男女共同参画推進懇話会を傍聴頂けます。

【と き】 3月5日(木) 午後3時～

【ところ】 町立生涯学習センター

「太子の森」3階 研修室2

【定員】 6人程度

【傍聴】 開催時刻までに、受け付けで住所及び氏名をご明記ください。(先着順)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 3月の町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、18日(水)までに事前に予約が必要です。下記予約フォーム、または、電話でご予約ください。

※事前予約がない場合、開設しません。

【と き】 夜間窓口

3月19日(木)

午後5時30分～8時

休日窓口

3月21日(土)

午前9時30分～正午

【ところ】 役場庁舎3階 秘書政策課

事前予約は、こちらから▶

◆申込・問合せ

秘書政策課 ☎98-5531



### コンビニ交付のサービス停止

マイナンバーカードを利用して住民票の写し及び印鑑登録証明書がコンビニ

で取得できる「コンビニ交付」は、3月19日(木) 午後11時～26日(木) 午前6時30分までの期間中、システム作業のためご利用頂けませんので、ご注意ください。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 住民票の写しなどを不正取得された場合の本人(被害者)への告知

町では、住民票の写し、戸籍謄本などが万が一不正取得された場合、本人に告知する被取得者への被害告知制度を行っています。本制度は、住民票の写しなどを不正取得されたことが明らかになった際、その事実を本人に告知することにより、本人の権利利益の侵害を防止するとともに、さらなる不正取得の抑止効果を目的とするものです。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 公共施設予約システムの運用開始

3月2日(月)から、公共施設予約システムの運用を開始します。このシステムでは、町立万葉ホールと町立生涯学習センター「太子の森」を24時間ネットでご予約頂けます。スマホやPCで空き状況の確認、申込、支払い手続きが簡単にでき、窓口・電話での手続きが不要となります。各種キャッシュレス決済にも対応しています。

利用方法説明会を行います。ぜひご参加ください。

【と き】 3月10日(火)、13日(金)

午後1時30分～

【ところ】 町立生涯学習センター

「太子の森」3階 研修室

【申込】 不要(直接お越しください)

※利用にはアカウント登録が必要です。

システムのご利用は、

こちらから▶



◆問合せ

総務財政課(町立万葉ホール)

☎98-0300

町立生涯学習センター「太子の森」

☎98-5530

子育て

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて相談や情報提供などの支援を行っています。

面談、または、電話により、支援を行っていますので、ぜひご利用ください。

◆問合せ  
大阪府富田林子ども家庭センター  
ひとり親相談専用ダイヤル  
☎24-5169

サポートブック「ともに」をご利用ください

サポートブック「ともに」は、成長・発達に関して支援や配慮を必要とするお子さんの様子を記入し、保護者にご活用頂くものです。

入園・入学時、福祉サービスを利用するときなどに、サポートブックを学校園や支援機関に見てもらうことで、

- お子さんの成長の経過や状況を説明しやすい
- 相談機関で受けたアドバイスの内容を支援者と共有できる
- これまでのお子さんへの関わり方が的確に伝わる

など、切れ目のない一貫した支援を受けることが期待できます。

サポートブックは役場庁舎1階 子育て支援課で配布、または、町ホームページからダウンロード頂けます。ぜひ、サポートブックをご活用ください。

ダウンロードは、 こちらから▶

◆問合せ  
子育て支援課 ☎98-5596

太子町子ども誰でも通園制度『ニコニコぽっぽ』利用希望者募集

4月7日(火)から「太子町子ども誰でも通園制度」が始まります。

詳しくは、 こちらから▶

【募集期間】 3月2日(月)～13日(金)

【定員】 6人以内

【申込】 電話でお申込みください。利用が決定した対象者にご連絡し、手続き方法についてお知らせします。

※応募者多数の場合は、16日(月)に抽選を行います。抽選で落選した場合もご連絡します。

※再募集は、受入れが可能となった際に、町ホームページなどでお知らせします。

◆申込・問合せ  
子育て支援課 ☎98-5596

太子町子ども服リユースイベント(お譲り会)を行います

使用済子ども服を回収し、お譲りするリユースイベントを行います。「CO<sub>2</sub>削減のためにもリユース商品を利用したい」という人はぜひ、イベントにお越しください。

●子ども服リユースイベント(子ども服お譲り会)

【と き】 3月4日(水)、18日(水)  
午前9時30分～正午

【ところ】 町立保健センター2階  
すこやかホール

【対象】 町内在住の未就学児のお子さんがある家庭(母子手帳や医療証など、お子さんの生年月日がわかるものをご持参ください)

【対象衣類】 サイズ110cmまでの子ども服

※サイズや数量などは数にバラつきがあるため、お目当てのリユース品がない場合があります。また、点検を行っています。リユース品のため汚れや不良がある場合がありますのでご了承ください。

※お持ち帰り用のマイバッグをご持参ください。

●子ども服の収集

引き続き、衣類の収集を行っています。まだ使用可能なもので、洗濯済、または、未使用の衣類をご提供ください。

【収集期間】 3月4日(水)まで

【収集場所】 役場庁舎2階 環境農林課

【収集衣類】 サイズ110cmまでの子ども

服。くつ、靴下、帽子、パジャマ、下着は対象外です。

※衣類に記名がある場合、収集後に町で塗りつぶすなどの対応はしません。

◆問合せ  
環境農林課 ☎98-5522

赤ちゃん会イベントデー ⑤

3月の赤ちゃん会イベントデーは、保健師による「ワイワイおしゃべり会」と、保健師からのお話を予定しています。

【と き】 ①3月4日(水)、②18日(水)  
午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん

【内容】 ①ワイワイおしゃべり会  
②赤ちゃんの事故予防について

【費用】 無料

【申込】 不要

◆問合せ  
いきいき健康課 98-5520



こんぺいとう広場 ⑤

園庭開放を行っています。内容は、直接園へお問い合わせください。

【と き】 3月18日(水)  
午前9時45分～11時

【ところ】 やわらぎ幼稚園

※車での来園はご遠慮ください。

【対象】 1歳～4歳未満のお子さん  
と保護者

【持ち物】 着替え、飲み物、タオルなど  
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

【申込】 不要

◆問合せ  
子育て支援課 ☎98-5596  
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

こども家庭センターこどもまんなかニュース 第8弾

こども・子育てよりいっしょに「ぽっぽひろば」紹介

おひさまぽっぽ(支援広場)・おひさまルーム(子育て相談ルーム)・ニコニコぽっぽ(誰でも通園)を町内の幼稚園に開設しています。

●おひさまぽっぽ

おひさまひろばの名称を「おひさまぽっぽ」に変更してリニューアルオープンします。

4月からは、開設日も増えて利用しやすくなります。未就園児なら誰でも利用でき、親子で遊んだり、保護者同士が気軽にお話したりできる交流の場です。詳しくは、広報たいし4月号をご覧ください。



●おひさまルーム

「なかなか寝てくれない」「トイレはいつから始まるの?」「子育てについて誰かに相談したい」など、子育てに関する相談ができます。町立幼稚園1階 相談室の個室でゆっくりお話できます。看護師や保育士などの専門職員が話を聞き、一緒に考えます。1人で悩まずに気軽に相談ください。

●こども誰でも通園制度【ニコニコぽっぽ】

保育所などに通っていない0歳6か月～満3歳未満の子どもが、月に一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず保育所などに通うことができる制度です。詳しくは、P20ページをご覧ください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

みんなで育てる「たいしの子」vol.31

子どもが主語の運動会へ

～自分らしく表現し、力を発揮する場に～

町立幼稚園では、運動会の姿が少しずつ変わり始めています。これまでのように、子どもたちの日頃の頑張りや成長を保護者・地域の皆さんに見てもらおう「発表の場」という良さを大切にしながらも「子どもを主語にした運動会」へと進化しています。



運動会づくりの中心にあるのは、子どもたち一人ひとりの「興味・関心」と「やってみたい」という内面から湧き出る気持ちです。今年は、秋の遠足で訪れた海遊館で心を動かされた子どもたちに合わせ、「海の生き物」をテーマにしました。種目も子どもが自ら「自分の好きな運動」「自慢の運動」「みんなに見てほしい運動」を選びます。うんてい、音楽に合わせて一輪車に乗ることが好きな子、それぞれが自分の得意や思いを生かして挑戦することで「自分で選ぶ力」「最後までやりぬく力」「仲間と協力する力」など、

非認知能力が自然に育れました。

当日は、家族や友達、地域の皆さんの声援を受けて、日頃以上の力を発揮する子の姿も多く見られました。応援を受ける喜び、友達と助け合う達成感、うまくいかなくても挑戦する前向きな気持ち、それら一つひとつの経験が、子どもたちの心を確かに成長させ、笑顔の根っこ(非認知能力)が育まれます。

教職員は、子どもたちの表情や言葉を丁寧に見取り、一人ひとりが安心して挑戦できるように環境を整え、子どもたちの意欲を支えています。

「学校園があって子どもがいるのではなく、「子どもがいて学校園がある」

子どもが主語の運動会は、子どもたちの「笑顔の根っこ(非認知能力)」を育てる学びの時間です。町立幼稚園では、これからも子どもたちが自分らしく表現し、仲間とともに力を伸ばしていく運動会をつくっていきます。



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

第3回 子どもとの関わり方セミナーを行いました!

1月25日、「違いを受け入れる思いやりの力を育てる」をテーマに、非認知能力を育てる実践を全国で伝えているボーク重子さんをお招きし、セミナーを行いました。

家族や子どもとの関係の中で、「どうして分かってくれないの?」「普通はこうするのに」と感じた経験は、多くの人に心当たりがあるのではないのでしょうか。セミナーでは、こうした「すれ違い」の背景にある考え方に目を向けながら、非認知能力の一つである「柔軟性」の大切さについて学びました。

セミナーでは、変化や違いを「脅威」と捉えるか、「挑戦」と捉えるかで、私たちの心と行動が大きく変わることが紹介されました。違いを否定せず受け止めることで、視野が広がり、相手との関係も前向きに変わっていく、そんなメッセージが丁寧に語られました。

セミナーの後半では、家庭ですぐに実践できる方法として、「再定義3ステップ」が紹介されました。

◆相手を知る  
違いに対して感じた戸惑いや嫌な気持ちを否定しない

◆自分を認める

自分の考えや気持ちも大切に

◆脅威→挑戦へ再定義

「学びの機会」「新しい視点」として言葉を置き換えるというシンプルなステップで、1日に1回1分から始められる内容です。

「正解は一つではない」「相手にも相手の正解がある」。この考え方を大人が身につけ、行動に移すことで、子どもは安心して自分らしさを発揮できるようになります。研修では、親子関係だけでなく、夫婦、職場、地域など、様々な人間関係について見る視点として、非認知能力の重要性が語られました。

町では今後も、子どもの学びと成長を支えるために、大人自身が学び続ける機会を大切にしていきます。次回は3月1日(日)午前10時から、町立万葉ホールで第4回子どもとの関わり方セミナーを行います。

ぜひ、ご参加ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

税

商品であって使用しない軽自動車などに対する軽自動車の課税免除

町税条例第81条の9に基づき、販売目的のために所有し、商品車として展示され使用していない一定の要件を満たす軽自動車などについて、令和3年度課税分より、車両番号票の交付を受けたものであっても、申請により軽自動車税の課税免除を行います。

●対象車両

古物営業法の許可を受けたものが所有する三輪以上の軽自動車、排気量125cc以上の二輪車(二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車)のうち、下記①～④の要件をすべて満たす軽自動車など

- ①賦課期日(4月1日(水))現在の登録上の所有者及び使用者が、申請者と同一であること。
- ②軽自動車税申告書の所有形態欄に商品車である旨の記載があること。
- ③車両の用途が、リース車、レンタカー(バイク)、試乗車、社用車、営業車、または、代車など事業用のものではなく、また、自己で使用するなどの販売目的以外の使用がされていないものであること。
- ④申請者が商品として取得してから賦課期日までの走行距離が100km未満であること。

●申請方法

下記①～⑦の提出書類を添えて、申請期間中に税務課までご申請ください。

- ①軽自動車税課税免除申請書(要綱様式第1号)
- ②古物営業法第5条第2項に規定する許可証の写し
- ③自動車検査証の写し(継続検査のない二輪の軽自動車は、軽自動車届出済証の写し)
- ④古物営業法第16条に規定する帳簿など(古物台帳)の写し
- ⑤保管状況の写真(車両番号が確認できるもの、1台につき1枚)
- ⑥申請者が商品として取得した時における走行距離が確認できるもの(古物台帳の写し、走行距離メーターの写真など)
- ⑦賦課期日における走行距離が確認で

きるもの(走行距離メーターの写真など)

※申請書は、役場庁舎1階税務課窓口で配布、または、町ホームページからダウンロードしてください。

●申請期間

4月2日(木)～10日(金)

※土日、祝日を除く。

※申請に対しては必要な審査、調査を行ったうえで、課税免除の決定、または、却下の通知を発送します。

※課税免除の決定後でも虚偽、または、不正な申請により課税免除を受けた事実、そのほか課税免除の要件に該当しない事実が判明したときなどは、課税免除の取り消しを行うことがあります。

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

軽自動車・原付バイクなどの手続きは3月31日(火)まで

軽自動車税は、4月1日(水)から軽自動車・原付バイクなどを所有している人が納税義務者になります。4月2日(木)以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、月割りではなく、その年度の税額を全額納めて頂くこととなります。原付バイク、トラクターなどの農耕車、軽自動車などを廃車・譲渡したときは、速やかに下記の軽自動車税申告場所でお手続きください。

廃車の手続きを行わない限り、軽自動車税は課税されます。

また、軽自動車・原付バイクなどの所有者に何らかの異動が生じた場合は、速やかに届出てください。

●軽自動車税申告場所

- ・原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車、農耕作業用自動車 ⇒税務課 ☎98-5517
- ・軽自動車 ⇒軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所 ☎050-3816-1842
- ・軽二輪(250cc以下)、二輪の小型自動車(250cc超) ⇒大阪府運輸支局和泉自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2060

※フォークリフトや農耕作業用(トラクター・コンバインなど)のように限られた敷地内のみで使用され、公道を走行しない車両であっても、軽

自動車税の課税対象となります。税務課で標識を交付しますので、お取り付けください。

原動機付自転車及び小型特殊自動車は、一時抹消制度がありません。動かない、または、乗る予定のないバイクなどを廃車手続きしたのち4月1日(賦課期日)をまたいで同一名義人(または、同居のご家族名義)で再登録する場合は、課税対象になります。

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

労働

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

申込方法や費用など詳しくは、大阪府立母子・父子福祉センターホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶ ※応募多数の場合は抽選。

●介護職員研修(初任者研修)

全17回、土曜日コース20人

【と き】6月20日(土)～11月28日(土) 午前10時～午後5時

【ところ】未来ケアカレッジ布施校

●介護職員研修(実務者研修)

全9回、金曜日コース12人(内2回は土曜日)、土曜日コース12人

【と き】6月27日(土)～9月12日(土) 午前9時～午後6時

【ところ】①未来ケアカレッジ難波校、②未来ケアカレッジ吹田千里丘校

※ただし、6月20日(土)、27日(土)の開講式、9月12日(土)、11月28日(土)の閉講式のみ大阪府立母子・父子福祉センターで行います。

※日程は、講義により変動があります。

◆申込・問合せ

〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立母子・父子福祉センター 母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

3月は自殺予防月間です

警察庁自殺統計に基づく令和6年中の自殺者数の状況は、全国で20,320人、大阪府では1,279人で前年より104人減少したものの、1日に約4人がお亡くなりになっています。

悩みを抱えてお困りのとき、生きることがつらく感じられるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関にご相談ください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口をご紹介します。

大阪府が行う電話相談 ～こころの健康に不安を感じたら～

3月1日(日)午前9時30分～3月31日(火)午後5時まで 24時間体制で相談を受け付けます。

■こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556 (おこなおう まもろうよ こころ)

※一部のIP電話などからは接続できません。

■こころの電話相談 ☎06-6607-8814

月・火・木・金曜日(祝日・年末年始を除く) / 午前9時30分～午後5時

■若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) ☎06-6607-8814

水(祝日・年末年始を除く) / 午前9時30分～午後5時

■大阪府保健所の精神保健福祉相談

平日 / 午前9時～午後5時45分

※下記の「悩みの相談窓口一覧」をご参照のうえ、最寄りの保健所にご相談ください。

■大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725-57-5225

平日 / 午前10時～午後4時

■自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死で亡くされた人のために、大阪府こころの健康総合センターの相談員が、相談に応じます。

〈予約・問合せ〉大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818

平日 / 午前9時～午後5時45分

各団体が行う電話相談

■関西いのちの電話 ☎06-6772-1121

24時間、365日

■国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343

金曜日 / 午後1時～日曜日 / 午後10時(57時間)

■こころの救急箱 ☎06-6942-9090

月曜日 / 午後7時～火曜日 / 午前3時(8時間)

木曜日 / 午後7時～10時

■自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556 (フリーダイヤル)

毎日 / 午後4時～9時

毎月10日 / 午前8時～翌日午前8時(24時間)

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



【悩みの相談窓口一覧】  
(大阪府こころの健康総合センターホームページ)

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
3月の相談	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

暮らし

消費者トラブル情報

6年入居した有料老人ホームを退去するにあたり、前の住人の時から傷ついていた箇所の修繕費を求められ納得できない。(70歳代)

母が入居して2年で有料老人ホームを退去したが、修繕費で約20万円とカーテンクリーニング費用を請求された。母が汚すこともないし、何か壊したこともないのに高額な請求に納得いかない。(70歳代)

●ひとこと助言

退去時のトラブルを避けるため、入居の際には「契約書」、「重要事項説明書」などの内容を家族と共によく確認しましょう。また、入居時には事業者の立ち会いのもとで室内の状況を確認しましょう。困ったときはお住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000

賃貸住宅原状回復トラブルを防止するために

賃貸住宅の退去の際に、損耗などの補修や修繕の費用を貸主、借主のどちらが負担するのかといった原状回復をめぐるトラブルが発生しています。大阪府版ガイドラインでは、トラブルの未然防止・解決に役立つ情報や相談窓

口を掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 大阪府居住企画課 ☎06-6210-9707

住まいのリフォーム・空家セミナー、個別相談会

住まいのリフォーム・空家セミナー、個別相談会を行います。

住宅の耐震化やリノベーションに関することや、空家の管理、利活用、相続についてのセミナーを行います。また、セミナー終了後は、建築関係の団体や司法書士会などによる個別相談会を行います。耐震や空家の相続、利活用について個別に相談することができます。

人数に限りがありますので、お早めにお申込みください。

セミナー、個別相談会について詳しくは、お問い合わせ頂くか、町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶



【と き】 3月21日(土)

午前9時30～正午

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」 視聴覚室

【参加費】 無料

【申込】 3月13日(金)までに、役場庁舎2階 地域整備課へご提出ください。申込用紙は、地域整備課窓口、または、町ホームページからダウンロード

ロード頂けます。

◆申込・問合せ 地域整備課 ☎98-5523

引越しの際は、住民票を異動しましょう

入学、就職、転勤などで引越し、新しい住所で生活を始めるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要です。住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などに関わる大切な手続きです。また、住所や氏名を変更したときは、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項の変更も必要です。

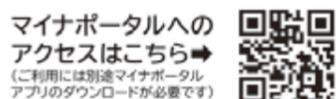
●他の市区町村に引越する場合

マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナポータルからオンラインで手続きすることで、窓口に来庁することなく転出届が可能です。手続き完了後、引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、マイナンバーカードを持って、転入届をご提出ください。

マイナンバーカードをお持ちでない場合は、役場に来庁、または、郵送で転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。その後、引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届をご提出ください。

●町内で引越する場合

転居後14日以内に、転居届をご提出ください。



◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

5 成人歯科健康診査・妊婦歯科健康診査

歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送るためにも、この機会に成人歯科健康診査を受けて歯の健康管理に役立てましょう。

また、妊娠中は普段より口の中の状態が変化しやすく、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。重度の歯周病は、早産や低体重児の出産を引き起こすと言われてます。妊婦さんの「歯の健康」のためだけでなく、生まれてくる赤ちゃんの健康を守り、歯科疾患の予防を図るため、妊婦歯科健康診査を受けましょう。

【と き】 富田林歯科医師会各医療機関の開業時間中

【ところ】 富田林歯科医師会加入の各歯科医院

【対象】 ①成人歯科健康診査 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、または、

70歳に達したときから1年以上

②妊婦歯科検診は、母子健康手帳の交付を受けた妊婦

※①は職場などで健診を受ける機会のない人に限る。

※②は母子健康手帳の交付を受けた日から出産までの妊娠期間中に限る。

【費用】 無料

【申込】 成人歯科健康診査対象者には、受診券及び実施医療機関一覧を誕生日の属する月に送付します。妊婦歯科検診対象者には、母子健康手帳の交付時に受診券をお渡ししています。ご希望の医療機関に予約のうえ、受診券などを受診日当日にご持参頂き、医療機関にご提出ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町障がい者施策推進協議会委員募集

第8期太子町障がい福祉計画・第4期太子町障がい児福祉計画を策定するにあたり、町内の人の声を幅広く聴取し、町の障がい者施策に反映させるため、委員の一部を公募します。

- 【応募資格】 ①町内に在住する満18歳以上(令和7年4月1日現在)の人  
②障がい者施策に関心のある人  
③平日昼間の委員会への出席可能な人

【公募人数】 2人以内

【応募方法】 3月9日(月)～23日(月)(消印有効)までに、住所・氏名・生年月日・職業(学校名・勤務先など)・電話番号・応募理由(400字以内)・地

域活動やボランティア活動の実績などを明記し、役場庁舎1階 福祉介護課窓口、郵送、または、ファックスのいずれかでご応募ください。

※選考結果は、応募者にお知らせします。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶



【委員の任期】 委嘱の日～令和10年3月31日(金)

◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地

福祉介護課 ☎98-5519 FAX98-2773

Email: fukusi@town.taishi.osaka.jp

身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)使用者募集

大阪府では、身体に障がいのある人に対して、日常生活動作の補助及び自立と社会参加の促進を図ることを目的に、身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の使用者を募集します。

【募集期間】 3月2日(月)～4月17日(金)必着

【応募資格】 次の①～⑥のすべてに該当する人が対象となります。

- ①下記の障がい種別及び等級に該当する身体障がい者手帳所持者  
・盲導犬の使用を希望する人は、視覚障がい1級  
・介助犬の使用を希望する人は、肢体障がい1級、または、2級  
・聴導犬の使用を希望する人は、聴覚障がい2級  
②府内に居住している人  
③満18歳以上の人  
④補助犬を使用することにより、社会活動へ積極的に参加し、自立した生活をする意欲があると認められる人  
⑤補助犬の使用、飼育、衛生の確保などについて、適切に管理するとともに、それに関わる一切の費用を負担できる人  
⑥補助犬を使用するにあたって、自己が所有する家屋以外に居住する人は、その家屋の所有者、または、管理者などの承諾を得られる人

※身体障がい者補助犬法第11条で、住宅を管理する人は、その管理する住宅に居住する身体障がい者が当該住宅において、身体障がい者補助犬を使用することを拒まないよう努めなければならない、と定められています。

【使用者の選考・決定】 使用を希望する人の生活状況、社会活動への参加意思などを総合的に判断し、使用者を決定します。

【必要な費用など】 ・訓練期間中 訓練に要する交通費、宿泊費その他の費用は使用者本人の実費負担となります。  
・補助犬使用開始後 補助犬の使用にかかる一切の費用は、全て使用者本人の負担となります。

【申込】 申請書に必要事項を明記し、「身体障がい者手帳」の写しを添えて、下記の申込先あてに、4月17日(金)(必着)までにご郵送ください。

※申請書は大阪府ホームページ、市町村障がい福祉担当窓口などで配布しています。

◆申込・問合せ

大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課

補助犬普及啓発担当

☎06-6944-9178 FAX06-6942-7215

福祉のお仕事 就職フェア in OSAKA  
～ふくしに会う・つながるマルシェ～

府内190の福祉関係(高齢・障がい・児童・保育・医療その他の分野)の法人の担当者と直接面談ができます。各種相談や職場体験の受け付けも行います。(費用無料・申込不要)

【と き】 3月7日(土)  
1部: 午前10時～午後12時30分  
2部: 午後2時～4時30分

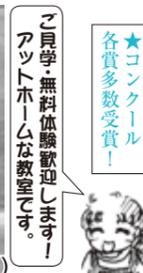
※2部入替制。

【ところ】 OMMビル 2階

◆問合せ 大阪福祉人材支援センター ☎06-6762-902



こども絵画教室



★コンクール  
各賞多数受賞!  
幼児画・児童画・水彩画  
油絵・工作・テッサン初歩  
など

対象/4才～中学生位まで  
毎週木曜日 午後4時～7時  
時間内で各自1～2時間程度

場所/太子町春日78-3  
間ハイツ17号室(2階)

油絵「ひまわり」(小5)

☎(06)6697-3318 山本

【P】 駐車スペースあり

医療

3月31日で、子ども医療・ひとり親家庭医療の資格を喪失する人へ

年齢到達により、3月31日(火)で子ども医療、ひとり親家庭医療の資格を喪失する人のうち、重度障がい者医療の受給要件を満たす人は、重度障がい者医療受給者証の交付申請が必要です。

該当すると思われる人には、3月中旬ごろに申請書を送付しますが、申請書が届かない場合は、保険医療課までお問い合わせください。

●重度障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。ただし、所得制限があります。

- 身体障がい者手帳1・2級所持者
- 療育手帳A(重度)所持者
- 療育手帳B1(中度)で身体障がい者手帳3級~6級所持者
- 精神障がい者保健福祉手帳1級所持者
- 特定医療費(指定難病)・特定疾患

医療受給者証所持者で障がい年金(または、特別児童扶養手当)1級該当の人(障がいの程度が同程度以上と認められる人を含む)

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

交通安全

春の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとりの普段からの心がけ次第です。今一度自分自身の交通安全意識を見直してみませんか?

運転免許証をお持ちの人は、この機会にぜひ、受講しましょう。

【と き】 3月16日(月)、17日(火) 午後7時~

※受け付けは、午後6時30分~。

【と ころ】 町立万葉ホール

【費 用】 無料

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234  
自治防災課 ☎98-5525

定期救命講習(上級)

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など、上級救命講習を行います。

【と き】 4月26日(日)

午前9時30分~午後5時30分

※WEB講習修了者は、午前10時30分~。

【と ころ】 大阪南消防局

【対 象】 町内在住、在勤、在学の人

【定 員】 30人

【申 込】 3月26日(木)からお申込み頂けます。平日 午前9時~午後5時までに電話でお申込みください。

※災害などにより変更・中止になる場合があります。

●応急手当WEB講習とは?

大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、上級救命講習の修了証を発行するものです。



詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ

大阪南消防局警防部救急課  
☎072-958-9932

環境

し尿くみ取りされている人へ

くみ取り人数の増減や便槽の変更があった場合は、環境農林課で手続きをお願いします。また、臨時収集を希望される場合は、ご相談ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

令和8年度家庭用ごみシール(無料)を配布します

4月から使用できるごみシール(1年分)を、3月中旬~下旬頃に郵送します。ごみシール到着後、速やかに枚数をご確認ください。3月23日(月)を過ぎてもごみシールが届かない場合は、環境農林課までご連絡ください。

●配布枚数

●もえるごみ専用シール(1年分)

- 1~2人世帯 110枚(5.5シート) 橙色
- 3~4人世帯 220枚(11シート) 橙色
- 5~6人世帯 280枚(14シート) 橙色
- 7人以上世帯 340枚(17シート) 橙色

○粗大ごみ専用シール(1年分)

- 1世帯あたり 36枚(6シート) 紺藍色
- 以上の新しいシールは、4月以降で

ないと使用できません。

有効期間は2年間で、1年間で使い切らない場合は、令和10年3月31日まで使用できます。

なお、令和7年度のシールが残っている場合は、令和9年3月31日まで使用できます。(期限が過ぎたシールは使用できません)

※転出などにより使用する必要がなくなったときは、ごみシールを返還し

てください。

●もえるごみ専用シールの使用枚数

30リットル袋(ブルー系半透明)の場合...1枚  
45リットル袋(乳白色系半透明)の場合...2枚

もえるごみ専用シールは、ごみの量に応じてご使用ください。無料ごみシールが不足した場合は、環境農林課で有料ごみシールをご購入ください。

●ごみシールの交付申請(別途)

①寝たきりなどで紙おむつを使用されている場合

②町内在住で住民登録をしていない人  
③日常的に紙おむつを使用する3歳未満の乳幼児がいる場合

該当する人は、3月23日(月)以降に、印かんと証明するもの(①の場合は介護保険被保険者証など、②の場合は住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など、③の場合は母子手帳など)で交付の申請をしてください。

※配布するごみシールの有効期限は1年間です。

※営利を目的とする団体は交付対象外。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

防火管理者講習

【と き】 甲種: 4月20日(月)、21日(火)の2日間  
乙種: 4月20日(月)

【と ころ】 大阪南消防局

【定 員】 100人

申込方法など詳しくは、下記二次元コードから、一般財団法人大阪府消防防災協会ホームページをご覧ください。



詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 一般財団法人大阪府消防防災協会  
☎06-6943-7654

自転車の交通違反に青切符が適用されます!

4月1日(水)から、道路交通法の一部を改正する法律が施行され交通ルールが変わることになり、自転車に交通反則通告制度(青切符)が適用されます。

対象は16歳以上、対象となる違反行為は100種類以上、反則金額は原付バイクと同一となります。

●主な違反行為と反則金額

- ①携帯電話使用など(保持) 12,000円
- ②指定場所一時不停止など 5,000円
- ③信号無視 6,000円
- ④遮断踏切立入り 7,000円
- ⑤二人乗りなど 3,000円
- ⑥運転中のヘッドホン・イヤホンの使用 5,000円



●自転車の交通ルール遵守の徹底

- 自転車は「くるま」の仲間です。原則、車道の左端を走りましょう。
- 歩道を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。
- 一時不停止の標識がある交差点では、必ず一時停止し、左右を確認しましょう。
- 信号を必ず守りましょう。交差点を横断する時は、青信号でも周囲を確認しましょう。



●自転車のヘルメット着用の促進

- 命を守るヘルメットを着用しましょう。

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

広告

オクチャンのアコースティックライブ 無料

令和8年3月20日(春分の日)



【場所】 万葉ホール 【開場】 12時  
【開演】 12時30分~16時30分

出演 KEIKO+とおる、MTS(小路さん) 他

主催者 オクチャン 090-3714-8703

し尿処理手数料の助成申請受付

公共下水道処理区域外にお住まいの人の、し尿処理手数料の助成申請を受け付けます。ただし、処理区域内の人は対象になりません。

【対 象】 公共下水道処理区域外に在住の人

【助成内容】 ・し尿整理券(620円) / 1枚につき 260円

・無臭用し尿整理券(380円) / 1枚につき 110円

【申請方法】 申請用紙に必要事項を明記し、令和7年4月~令和8年3月の利用分を一括して、3月31日(火)までに環境農林課へご申請ください。

【必要なもの】 印かん、し尿整理券の副券(控え)、振込先の口座番号

※審査のうえ、後日、銀行口座に振り込みます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター(太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター(社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道(南河内地域水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園(総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

( )内は前月比

人	□ 12,565人(-16)	転入	34人
男	6,180人(-9)	転出	41人
女	6,385人(-7)	出生	4人
世帯数	5,670世帯(-10)	死亡	13人

まちの面積 (集計基準日:1月31日)  
14.17km<sup>2</sup> (作成日:1月30日)

3月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		もえる	金属	プラ し尿	もえる	
8	9	10	11	12	13	14
	ピン缶	もえる	粗大		もえる	
15	16	17	18	19	20	21
		もえる	金属	プラ	もえる	
22	23	24	25	26	27	28
	ピン缶	もえる	粗大	ベット	もえる	
29	30	31				
		もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに  
出してください。  
※生ごみはしっかり水分を切ってから出して  
ください。  
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透  
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも  
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R8.1	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
437g	-15g	-139g

ごみの減量化にご協力を!

第19回 たいししょうとうえ

# 太子聖燈会

～人々の幸せを願い、和のあかりを燈す～

## ご協賛金募集

太子聖燈会は、みなさまのご協賛で行っています。ご協賛頂いた人には、お名前や一言をシールに書いて頂き当日会場に並べる燈火カップに貼らせて頂きます。

◆問合せ (一社)太子町観光協会 ☎26-8051



令和8年

4月25日(土)

午後6時～9時

聖徳太子御廟・叡福寺・西方院

※雨天の場合は26日(日)に順延。

点燈式 / 和太鼓 / 竹あかり  
プロジェクションマッピング(阪南大学)  
ペーパーバッグ行灯など  
点燈式 午後5時30分～(聖徳太子御廟・叡福寺)

〈協力開催〉

マルシェ de たいし 夜市 ver.  
午後5時～太子・和みの広場

広告

☑近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分  
葬儀会館 (一般葬) (家族葬) (法要)

**ティア富田林**  
☎0721-24-8500

☑近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール  
**ティア富田林駅前**  
☎0721-23-6600

ティアの ..家族葬のお悩み、不安を解決しませんか?..

## 家族葬相談会

予約制

受付時間 10:00～17:00

**葬儀費用**  
の総額は  
どれくらい?

家族葬は  
**本当に安く**  
なるの?

**事前準備**  
は何から  
始めたらいいの?



広告

内窓補助が好評につき **内窓で補助額45%超も可能** ねんど!! 最大 100万補助  
四年目も補助が決定! 三年連続の昨年も内窓工事で45%超えが圧倒的に多くありました。

# 窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK  
窓やドアの防犯  
天井断熱・床断熱  
外壁断熱  
高効率給湯器  
節湯水栓・その他

内窓設置  
サッシ取替  
ガラス取替

お住まいの断熱で  
無理なく省エネ  
当店お薦め工事  
家計に優しく  
快適な生活実現

見積無料さらに無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル **0120-830-592**

**畑田ガラス店**

https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

